平成26年度 道徳教育の全体計画

関連する法規・目標

・日本国憲法
・教育基本法
・学校教育法
・学習指導要領
・東京都教育委員会目標
・練馬区教育委員会目標

学校の教育目標

社会の激しい変化とグローバル化の中で、自ら考え、主体的に判断して行動できる力の育成と人間力の向上を目指し、次のとおり「校訓」と「教育目標」を設定する。
校訓「学ぶ　働く　協力する　鍛える　共に生きる」
教育目標
◇自ら学ぶ意欲を持ち、確かな学力を身に付ける生徒
◇勤労を尊び、社会に貢献しようとする態度を持つ生徒
◇互いの個性を認め合い、思いやりのある行動ができる生徒
◇健やかで、たくましい心と体づくりに努める生徒
◇自他の文化を尊重し、国際的な視野を持つ生徒徒

保護者・教師の願い

＜教師の願い＞
・社会で生きる力をもっている
・正しい判断力をもって生活できる
・自他の痛みをいり、生命を尊重する
＜保護者の願い＞
・思いやりの気持ちをつ
・感謝の気持ちを現すことができる

道徳教育の目標

・人間尊重の精神と生命に対する畏敬の念を培う。・豊かな心をはぐくむ。
・伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛し、個性豊かな文化の創造を図る人間を育成する。
・公共の精神を尊び、民主的な社会及び国家の発展に努める人間を育成する。
・他国を尊重し、国際社会の平和と発展や環境の保全に貢献する人間を育成する。
・未来を拓く主体性のある日本人を育成する。

道徳の時間の役割

・道徳の時間を要として学校の教育活動全体を通じて行う。
・各教科、総合的な学習の時間及び特別活動のそれぞれの特質に応じ、生徒の発達段階を考慮して行う。

地域の実態

・保護者の学校への関心や期待が高く、協力的であるが、道徳授業地区公開講座等への出席率は低い。

生徒の実態

・多くの生徒は、内容項目を自分の事としてしっかり受け止め、発言したり、ワークシートに記入することができる。

道徳的価値の自覚

・道徳的価値の理解
・自己存在の道徳的価値
・道徳的価値に基づいた生き方

学年経営

・学年内、学年間の連絡重視
・生徒指導に対する協力体制の確立。

道徳の時間の指導方針

・豊かな心をもち、たくましく生きる生徒を目指し、各教科等の指導と密接な連携を図りながらこれを補充・深化
・統合して、生命に対す畏敬の念、主体性のある人間を育成する。
・一人一人の道徳的心情を豊かにし、道徳的実践意欲と態度の向上を図る。
・道徳授業地区公開講座において、地域の人材を活用して、道徳的価値を深める。

各教科

・基礎的基本的な内容の定着を図り、柔軟な思考力や豊かな創造力、表現力を育成する。
・生涯にわたり生きる力と学習を継続する意欲と態度を育成する

総合的な学習の時間

・自ら課題を見付け、自ら学び、考え、主体的に判断し、よりよく問題解決する資質を育てる。
・体験的な活動及び探求的活動を通して、自己の生き方を考える態度を養う。

配慮事項

・教師と生徒および生徒相互の人間関係を深める。
・道徳的価値に基づいた人間としての生き方についての自覚を深める。
・家庭や地域社会との連携を深める。
・豊かな体験を通し内面に根ざした道徳性の育成を図る
　◎職場体験活動
　◎ボランティア活動
　◎自然体験活動
・生徒の心の理解を深め、実態に応じた指導の工夫。

家庭との連携

・学校、学年、学級通信、ＰＴＡ通信など保護者との連携を図る。
・授業参観、道徳授業地区公開講座を通して、学校の道徳目標についての理解と協力を得る。

学級・学校環境

・教師間、教師と生徒間、生徒の好ましい人間関係をつくるよう努力する。
・清掃活動等を通し、心なごむ環境を作り、道徳教育に資するよう努力する。
・「心みつめて」を活用し、日常的に道徳価値に興味をもたせる。

地域社会

・各機関などとの連携を密にし、環境美化交通安全等の指導を行い、健全育成に努力する。
・道徳授業地区公開講座を通し学校と地域が連携して生徒の「生きる力」の育成にあたる。

進路指導

望ましい職業観や勤労観を育成し、進路選択能力を養う。

特別活動

①学級活動
集団の一員として望ましい生活や人間関係を築く。
②生徒会活動
・自発的、自治的な活動を通し、学校生活の充実や改善および向上を図る。
・ボランティア活動やリサイクル運動を推進し、社会の一員としての自覚を育てる。
・公共の福祉、心身の健康、協力、責任、公徳心、勤労などの道徳性の育成を図る。
③学校行事
学校生活の中に秩序と変化を与え、学校生活を充実させ豊かなものにする。

各学年の指導の重点

１学年	２学年	３学年
基本的な生活習慣を確立する	集団の質の向上を図る	国際化社会に対応する基礎を築く

生活指導

・基本的生活習慣を確立する。
・実践を通し、奉仕の精神を養う。
・かけがえのない自他の生命を尊重する。
・人権尊重の精神を養う。
・集団の一員としての自覚を育てる。